

水上村高等学校等通学費等支援補助制度

～進級後も改めて手続きが必要です～

補助対象者	<p>◆対象となる生徒は、高校等の1学年から3学年に在籍する者で、補助の期間は、3年間を上限とします。</p> <p>◆対象となる生徒の保護者等で通学費（バイク等含む）、下宿等の経費を負担している者（交付資格者）が村内に住所を有していること。</p> <p>◆交付資格者は村税等の滞納をしていないこと。</p>	
補助内容	鉄道バス通学者	購入通学定期の8割を補助します。（定期券に限る）
	寮・下宿等通学者	寮費・下宿代等の8割を補助します。（食事代を除く家賃代等）
	バイク等通学者	湯前駅を起点とし通学先の最寄り駅をみなし駅とみて6ヶ月定期券購入額を1ヶ月に算定した金額の8割を補助します。
	※いずれのケースでも1ヶ月10,000円を上限とします。	
申請方法	<p>下記の書類を教育委員会へ提出し申請してください。</p> <p>（1）水上村高等学校等通学費等補助金交付資格申請書</p> <p>（2）在学証明書又は生徒証明書の写し</p> <p>※印鑑（認印）</p>	
請求方法	<p>事実確認等を審査後、交付資格認定通知書を送付します。</p> <p>受領後、請求書の提出をお願いします。</p> <p>（1）水上村高等学校等通学費等補助金交付請求書</p> <p>（2）購入した定期券、寮費を支払った際の領収書、バイク等通学許可証の写し</p> <p>（3）下宿等の契約書の写し</p> <p>※<u>契約額、共益費、食費等が明記されているもの</u></p> <p>（4）在学証明書又は生徒手帳の写し</p> <p>（5）確約書（補助金交付後、補助額の変更等で返金が必要になった場合のため）</p> <p>（6）金融機関通帳の写し</p> <p>（7）委任状（申請者が振込先を、申請者以外の者の口座に委任する場合）</p> <p>（8）村税等納入状況に係る課税資料確認承諾書</p> <p>※印鑑（認印）</p>	

※申し込みされる場合、申請書、請求書等は水上村教育委員会まで取りに来ていただくか、水上村ホームページからダウンロードをお願いします。

※補助要件を満たしていない場合は補助の対象とならない場合がございますので、詳しくは担当までお問い合わせください。